

平成 28 年 10 月 1 日

環境水等の放射性セシウムモニタリング コンソーシアム設立のご案内

産業技術総合研究所 保高徹生

このたび、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門(以下、産総研)は、環境水等の放射性セシウムモニタリング技術の技術の普及や技術レベルの向上、さらには国際的な連携をすすめるため、環境水等の放射性セシウムモニタリング コンソーシアムを設立いたしましたので、ご案内させていただきます。

1. コンソーシアム設置の背景・経緯

水中の放射性セシウム濃度の適切な把握は、福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性セシウムの長期環境動態評価、作物への移行等、多方面にわたる基盤情報であり、その技術性能評価は前述の研究や作物の安全評価、ひいては国民の安心・安全に連結している。

水中の放射性セシウムの濃度は現在、1-100 mBq/L レベルまで低下しており、そのモニタリングのためには、従来法ではろ過や濃縮などの前処理に 6 時間から 1 週間程度の時間が必要であった。

産総研地圏資源環境研究部門は、2012 年よりプルシアンブルー担持不織布を用いた水中の放射性セシウムの迅速モニタリング技術の開発を進めており、20L の水の濃縮を 8 分でできる装置を開発した(論文・主な研究成果として公表 http://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2014/pr20140407/pr20140407.html)。

また 2014 年頃よりライセンス契約に基づくモニタリング技術の商品化を進めるとともに、本技術も含めた日本国内の水中の放射性セシウムモニタリング技術について、地圏資源環境研究部門内に国内の専門家から構成される委員会を設置し、国内標準化を進めてきた。標準化や精度評価試験の成果は、地圏資源環境研究部門より「技術資料*」として公開されている。

*<https://unit.aist.go.jp/georesenv/information/20150917.html>

これらの国内標準化は、技術資料公開という形で一段落したものの、国内のモ

モニタリングを実施している企業や研究機関から、環境水を用いた精度評価試験の継続的な実施や、新たなモニタリング技術の技術研修等の機会を設けることに対する要望があった。

このような背景のもと、日本国内における低濃度の水中の放射性セシウムモニタリング技術の普及や技術レベルの向上、さらには国際的な連携を含めてコンソーシアム設置が必要との結論に至った。

2. コンソーシアムの目的

本コンソーシアムの目的は以下の通りとする。

環境水等の放射性セシウムモニタリング技術の普及・発展・技術の向上を図ることで、技術の信頼性を高めるとともに、合理的なモニタリングの実施、さらに国際社会への貢献を目的とする。

3. コンソーシアムの事業概要

- 一 国内における環境水等の放射性セシウムモニタリングの研究会開催
(年 2-3 回を予定)
- 二 国内における環境水等の放射性セシウムモニタリングの技術研修会開催
(年 1-2 回を予定)
- 三 環境水等の放射性セシウムモニタリングの精度評価試験の実施
(年 1-2 回を予定)
- 四 環境水等の放射性セシウムモニタリングの技術資料の改訂
- 五 国際的な情報発信・連携 (IAEA や IRSN と情報交換を予定)

4. コンソーシアムの体制

コンソーシアムは、会長、副会長、運営委員および事務局が運営にあたる。
また、学術的な視点からアドバイスを頂くアドバイザを置くこととする。

5. 会員および会費

※2016 年度は下期のみなので、半額とさせていただきます。

- ①法人会員：年会費 10 万円とする。法人会員は、研究会、技術研修に参加する権利を有する。また、精度評価試験に参加する権利も有する。
- ②個人会員：年会費 3 千円とする。個人会員は、研究会に参加する権利を有す

る。

- ③公的研究機関会員：年会費は徴収しない。公的研究機関会員は、研究会に参加する権利を有する。また、技術研修、精度評価試験についても定員に空きがあれば参加可能とする。
- ④特別会員については、会費は徴収しない。特別会員については研究会へ参加する権利を有する。

6. 参加予定企業数

法人会員	: 5-15 社
個人会員	: 5 名
公的研究機関会員	: 10 名
特別会員	: 4 名
アドバイザー	: 6 名程度
オブザーバー	: 省庁

以上